

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について

令和元年8月28日
千葉県教育庁
企画管理部教育総務課
電話 043-223-4142

1 改正概要

地方公務員法及び地方自治法の一部改正（平成29年5月17日公布）等により、非常勤職員の適正な任用・勤務条件の確保を目的として、一般職の会計年度任用職員（※）制度が創設されたことから、県においても所要の規定の整備を行うもの。

※会計年度任用職員

地方公務員法の適用対象となる一般職の非常勤職員。一会計年度を超えない範囲で任用される。

2 改正内容

- （1）会計年度任用職員制度の創設に伴い、新たに支給できることとされた期末手当を含む給与、勤務時間その他の勤務条件の規定の整備を行う。
- （2）その他所要の規定整備を行う。

3 施行期日

令和2年4月1日